

**（仮称）袖ヶ浦火力発電所新 1～3 号機建設計画に係る
環境影響評価手続の状況等について**

1 根 拠

環境影響評価法（平成 9 年 6 月 13 日 法律第 81 号）

2 事業概要

- （1）事業者の名称 ： 株式会社 J E R A
- （2）事業の種類 ： 火力発電所の変更の工事の事業（第一種事業）
- （3）発電設備の原動力の種類 ： ガスタービン及び汽力（燃料：天然ガス）
- （4）発電所の出力 ： 約 2 6 1 万 k W（単機出力：約 8 7 万 k W×3 基）
- （5）対象事業実施区域 ： 千葉県袖ヶ浦市中袖 2－1

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

木更津市、市原市、袖ヶ浦市

4 計画段階環境配慮書

送付：令和 7 年 1 1 月 4 日（火）

公告：令和 7 年 1 1 月 5 日（水）

縦覧：令和 7 年 1 1 月 5 日（水）～令和 7 年 1 2 月 5 日（金）

住民等意見提出期限 ： 令和 7 年 1 2 月 5 日（金）

知事意見提出 ： 令和 8 年 1 月 1 6 日（金）

経済産業大臣意見提出 ： 令和 8 年 1 月 3 0 日（金）

5 環境影響評価方法書

送付：令和8年7月16日（木）

公告：令和8年7月17日（金）

縦覧：令和8年7月17日（金）～令和8年8月17日（月）

方法書説明会：令和8年7月31日（金）、8月1日（土）＜袖ヶ浦市内＞

住民等意見提出期限：令和8年8月31日（月）（事業者宛て提出）

市町村長意見提出期限：令和8年9月15日（火）（予定）

知事意見提出期限：住民等意見の概要等の送付を受けたときから90日以内

6 千葉県環境影響評価委員会による審議（方法書）

（1）諮問：令和8年7月29日（水）

（2）審議：令和8年8月21日（金）
